

令和7年7月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

糸島市長 月形 祐二

市町村名 (市町村コード)	糸島市 (402303)
地域名	可也地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月17日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

可也地区は平坦地のほとんどが田で、傾斜地は畑や果樹園が分布している。地区的農地面積に対して、土地利用型経営体が少ないため、農地の担い手不足が顕在化している。

地区内の施設園芸は、主にイチゴ・キュウリ・花卉等で、露地園芸では、ネギや、キャベツなど高収益型作物が栽培されている。小金丸西集落の畠地では福岡市からの入作で、大根栽培がなされているほか、井田原・吉田集落では2法人が入作でサツマイモやオリーブ栽培に取り組んでいる。

稻留・大塚・親山・小金丸西集落の水田は、土地利用型の農事組合法人が概ね担っている。

地区内の主な土地利用型経営体は、米・麦経営体(入作含)が6件、ネギ4件、キャベツ4件が営農している。

課題として、稻留集落ほかでは可也山など丘陵が点在するためイノシシが地区全域で出没し、ため池法面を崩し、水路を土砂で埋めるため水が溢れ、農地に流入し損害を与えている。親山集落ではイノシシが水路を埋めるため、当該水系で稲作をやめる意向があり、作物転換できないか検討されている。

稻留集落は作り手が減り一人当たりの管理の負担が増え、山間部の農地に接続する農道の管理ができず、将来的な耕作放棄の遠因となっている。

松隈、井田原集落などは圃場整備して年数が経過した農地は、全体的に排水能力が落ちている。水路も経年劣化し、短時間豪雨の際に排水処理が間に合わない。師吉集落では近年住宅開発により、大雨時に水路からオーバーフローした水が下流側の農地一帯に流入する状況がある。

松隈、津和崎、大石、井田原集落では水田の多くは他地区的土地利用型経営体に委ねている。集落は担い手不足で耕作の継続が困難なため、地元ルールに馴染める新規就農者の受け入れや、担い手が耕作しやすいよう畦畔除去などに協力する考えがある。若手担い手は、今後、担いやすい環境整備や支援を要望している。初集落は集落内に担い手がないため、兼業の農業関係者の共同作業でなんとか維持している。

【地域の基礎的データ】

農業者: 429人、うち団体経営体: 21経営体

主な作物: 水稲(飼料用米含む)、麦、ネギ、キャベツ、イチゴ、キュウリ、花卉、柑橘

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在耕作している農事組合法人や、入り作を含め土地利用型経営体を中心に農地を集積していく。それ以外の農地は現在の利用者で耕作していく。

また、市内に設置しているRTK基地局を利用したスマート農業を活用し、農作業の効率化や農作業従事者の負担軽減を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	410.36 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	410.05 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

土地利用型経営体への農地の集積・集約化を基本に利用調整しつつ、その他の農地は現在の利用者を中心に農地利用を行っていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地に空きが生じる際は、まずは近隣の土地利用型経営体への集約化を図っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は、農地バンクを通じた貸借を基本に農地利用を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
既に基盤整備された農地について、機能維持のための補修等のメンテナンスを検討実施していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体を受け入れるため、地元の受け入れルール整備などの体制を必要に応じて整えていく。 市はJAと連携し相談から定着まで、新規就農希望者の支援を継続する。また、新規就農者の意見等を参考に、支援方法を改善していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①現在のワイヤーメッシュや電気牧柵貸与の補助対象外の水路ため池の法面などへの設置支援など検討していく。併せて駆除による頭数制限も検討していく。
⑧大塚集落、井田原集落などでは、地元負担を考慮しつつ、省力化のための農道・水路・堰等生産基盤の補修や改修を検討する。
また、短時間豪雨などの自然災害に対応できるよう、土砂が堆積した河川の浚渫等の対策を検討していく。

